

令和6年度

# 練馬区立田柄中学校

時 程

生活の決まり

生徒会活動

部活動規約

校 歌

学校生活での約束事について不明な点は、  
先生方に確認をしましょう。

# 時 程 表

	通常時程	繰上時程
予 鈴	8 : 20	8 : 20
田柄タイム	8 : 25~8 : 30	8 : 25~8 : 30
朝の会	8 : 30~	8 : 30~
1校時	8 : 40~ 9 : 30	8 : 40~ 9 : 30
2校時	9 : 40~10 : 30	9 : 40~10 : 30
3校時	10 : 40~11 : 30	10 : 40~11 : 30
4校時	11 : 40~12 : 30	11 : 40~12 : 30
給 食	12 : 30~13 : 00	12 : 30~13 : 00
昼休み	13 : 00~13 : 20	13 : 00~13 : 10
5校時	13 : 25~14 : 15	13 : 15~14 : 05
6校時	14 : 25~15 : 15	14 : 15~15 : 05
帰学活	15 : 15~15 : 25 水 14 : 15~14 : 25 土 12 : 30~12 : 40	15 : 05~15 : 15 水 14 : 05~14 : 15
清 掃	【火・木】 15 : 25~15 : 35	【火・木】 15 : 15~15 : 25
下校時刻	月・金 15 : 35 火・木 15 : 45 水 14 : 30 土 12 : 50	月・金 15 : 25 火・木 15 : 35 水 14 : 20

# 生活のきまり

## I 学校生活のルール

### 1 登下校

- 8：00～8：20の間に登校し、8：20の予鈴時に教室で着席をしておく。8：00以前は、教員の許可がない場合、登校してはいけない。
- 遅刻や欠席などの連絡は、保護者の方から8：15までにSigfy（シグフィー：情報伝達サービス）で行う。緊急時は、保護者の方が8：00～8：15の間に電話連絡をする。
- 朝学活終了後の遅刻の場合は、職員室で遅刻届を記入してから、教室に入る。
- 早退の場合は、家庭連絡がついた後に下校する。家に着いたら学校に到着の連絡を入れる。
- 登下校時に自転車を使用してはいけない。
- 登下校時に寄り道（特にコンビニ・飲食店への立ち寄り）をしてはいけない。
- 登校してから終学活終了後まで、外出してはいけない。
- 終学活・清掃終了後はすぐに下校する。残る場合は担任もしくは担当の教員に必ず許可を取る。
- 下校後に再登校する際は、学校指定の標準服かジャージで登校する。
- 帰宅した後、外出する際には、必ず着替えてから外出すること。

### 2 頭髪

- 清潔感のある頭髪を心がける。
- 染色・脱色・パーマ・特殊なカットは禁止する。
- 髪の毛を留めるヘアピンやゴムは「黒・紺・茶」とする。飾りがついているものは使用しない。
- ワックスなどの整髪料は使用しない。

### 3 服装

- 服装は学校指定の標準服または夏服を着用する。どちらを着用するかは、個人の判断とするが、儀式的行事では10月～5月は標準服、6月～9月は夏服を着用する。（紺または黒のハイソックスを着用、ポロシャツは不可）

#### (1) 標準服

- I型 学校指定のブレザー・ズボン・ネクタイ、白いワイシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（白・黒・紺・灰色）
- II型 学校指定のブレザー・スカートまたはスラックス・ベスト・ネクタイ、白いワイシャツ、靴下（白・黒・紺・灰色）

#### (2) 夏服

- I型 学校指定のズボン・白いワイシャツまたは学校指定のポロシャツ、ベルト（黒・茶）、靴下（白、黒、紺、灰色）
- II型 学校指定のスカートまたはスラックス・白いワイシャツとベスト、または学校指定のポロシャツ、スラックス着用時はベルト（黒・茶）、靴下（白、黒、紺、灰色）

#### (3) 注意事項

- ブレザーの左胸に校章をつける。ワイシャツは、I型・II型とも左肩にプリント転写（エバマーク）を入れる。
- ワイシャツは第1ボタンまで締める。
- スカートは折らず、膝が隠れるようにする。ズボンやスラックスは、しっかり上げて着用する。
- ワイシャツ等の下に着るシャツは外から色や柄、ロゴ等が目立たないものを着用する。
- 靴下の色は、白・黒・紺・灰色とする。
- 通学靴は、通学・体育の授業に適した運動靴を使用する。

- ・冬季のセーターの着用は認めるが、ブレザーからはみ出さないようにする。色は「黒・紺・灰・茶・ベージュ」の無地とし、小さなワンポイントは可とする。
- ・冬季の登下校時には、マフラー・手袋・コートの着用を認める。
- ・ミサンガ・ピアスなどの装飾品、色つきリップ、マニキュアなどの化粧品は禁止する。
- ・標準服は正しく着用する。教室を出る際にはブレザーを着る。

#### 4 持ち物

- ・健康上・衛生上の理由での、リップクリーム、ハンドクリーム、制汗剤の使用は認めるが、無色で無香料のものを使用する。
- ・冬季のカイロの使用は認めるが、使用後は家に持ち帰る。ひざ掛けの使用については、基本的には不可とするが、特例措置(感染症対策による)として可となる場合がある。
- ・水筒(水・茶・スポーツドリンク)の持参は認める。登下校中・授業中(許可のない場合)に飲むことは認めない。
- ・お菓子、漫画、携帯電話、ゲーム機など、授業に必要なものは持ち込まない。誤って持ち込んだ場合、すぐに担任に預ける。

#### 5 その他

- ・机・椅子をはじめとする、公共物は大切に扱う。
- ・自分の学級以外の教室に入ることは禁止する。
- ・授業以外で特別教室に入る際は、担当教員の許可を得る。
- ・教室移動の際、他学年のフロアをできるだけ通らないようにする。
- ・他学年のフロアのトイレは使用しない。
- ・教科書などの教材は持ち帰ることを基本とするが、教科担当から認められたものはロッカーに置いておくことができる。
- ・始業のチャイムが鳴る前に着席をする。
- ・登下校中に道に広がって歩いたり、座ったりしない。

## II 学校生活のマナー

### 1 挨拶・態度

- ・教職員、保護者、地域の方々などには、顔を見て、しっかりと挨拶をする。
- ・礼儀正しい態度で教職員と接する。敬語を使って、明瞭に受け答えをする。
- ・友達の悪口・陰口は言わない。ヒソヒソ話などの、誤解を生む行動も控える。
- ・お金や高価な物の貸し借りはしない。また、もらったりもしない。

### 2 授業

- ・授業の教材を準備して、静かに着席をして待つ。
- ・授業中は大きな声で話したり、立ち歩いたりしない。
- ・授業に遅れた場合、体調不良などで退室する場合は担当の先生に理由の報告を行う。
- ・提出物は期限までに提出する。遅れた場合は、できるだけ早く提出する。
- ・提出物には落書きをしない。名前や記入内容・印などをきちんと確認してから出す。

### 3 職員室入室

- ・入室前に防寒着を脱ぎ、カバンを入口の壁際に置く。
- ・「失礼します」と大きな声で伝えてから入室する。
- ・黄色の線でクラスと名前を言った後「〇〇先生に用があって来ました」と入室理由を伝える。
- ・黄色の線付近で先生が来るのを待ち、用件を伝える。
- ・先生がお話し中の場合は少し離れて待つ。急用の場合は「お話し中失礼します」と声をかけてから用件を話す。
- ・職員室の方向を見て、「失礼しました」と大きな声で伝えてから退室する。

### Ⅲ ルールの改訂について

#### 1 基本的な考え方

- 原則として、決まりの決定は校長先生が行う。
- 毎年、決まりやルールを見直し、必要に応じて改訂する。改訂については、生徒や保護者、先生や他職員の方々の意見を踏まえて、総合的に考えるものとする。
- 生徒は、クラスや学年、委員会などでの提案、または生徒会本部で設けている意見箱などを活用して、改訂に関する意見を出すことができる。意見を出す際は、学校生活の目的を理解し、それに関わる生徒がよりよく学び、集団としてよりよく生活できることを目指した考え方をしていく。
- 生徒から出た意見の集約は生徒会本部役員会とし、評議員会を通して学校へ提出する。

#### 2 改定の流れ

時期	内容
4～10月	生徒の意見集約（各学級や各委員会、オンライン意見箱など）→生徒会本部で精選
11～12月	評議員会で検討
1月	生活指導部で検討
2月	企画委員会の承認

# 生徒会規約

## 第1章 総則

第1条 本会は練馬区立田柄中学校生徒会という。

第2条 本会は本校生徒全員を会員とする。

第3条 本会は学校の教育方針に基づき、先生方の指導のもとに、積極的な自主活動をおしすすめ、規律ある明るい生徒会をめざす。

## 第2章 組織

第4条 本会は次の機関をおく。

- 1 学級会
- 2 生徒総会
- 3 役員会
- 4 評議員会
- 5 常任委員会
- 6 学年委員会
- 7 臨時の特別委員会
- 8 議長

### 第1節 学級会

第5条 学級は、生徒会の基礎となる組織であるから、学級および生徒会全体の問題を十分に協議する。

### 第2節 生徒総会

第6条 生徒総会は本会の最高議決機関であり、全会員が参加する。

第7条 総会は年1回開き、つぎのを行う。

- 1 各機関の活動、および実施報告の承認
- 2 規約改正
- 3 必要と認められたことから

第8条 必要に応じ、臨時総会を開くことができる。

### 第3節 役員会

第9条 役員会は、執行機関として全校を代表する。各機関の指導および連絡調整にあたり、各機関の意見、要求を反映させる。役員会は、評議員会の原案を作成する。

第10条 本会は全会員の選挙により、次の役員をおく。

会長 1名 本部役員 6名（会長は2年生から、本部役員は各学年より3名ずつ）

- 1 会長が欠員した場合、役員の中から会長を決定し評議員会で認証する。
- 2 役員が欠員した場合、補員は充当せずに任期まで活動を継続する。

第11条 各役員の任務は次の通りとする。

- 1 生徒会長は、生徒会を代表し役員会運営の中心となる。
- 2 本部役員は、会長を助け事情によって会長の任務を代行する。
- 3 本部役員は、記録を整理し保管する。

第12条 役員の任期は10月1日より翌年9月末日までの1年とし、全会員の投票によって選挙する。

#### 第4節 評議員会

第13条 評議員会は、総会につく議決機関であり、各機関から提出された問題を協議、決定する。定例会を開く。

第14条 評議委員会は、生徒会役員、評議員（学級委員、常任委員長）で構成する。

#### 第5節 常任委員会

第15条 常任委員会は、定例会をもち、役員会の下に、各委員会の専門的な問題についての活動の企画、実践、連絡および、評議員会に議案を提案する。

第16条 常任委員会には次の委員会をおく。

生活、体育、図書、保健給食、視聴覚、美化

第17条 常任委員（男女各1名他）は各学級から選出され、任期は前期と後期にわけらる。

- 1 常任委員が欠員した場合、当該クラスより新しい委員を補充し、評議員会で認証をする。

第18条 常任委員会は委員長、副委員長各1名を選出し、定例会をもち、必要に応じて臨時会をもつ。

第19条 各常任委員会の任務は次の通りとする。

- 1 生活委員会……学校内のきまりを徹底させ、週番活動を行う。
- 2 体育委員会……運動会、レクリエーションの企画運営及び用具の管理を行う。
- 3 図書委員会……図書の貸し出し、図書室の管理を行う。
- 4 保健給食委員会……校内の保健衛生活指導を行う。また、給食指導に関すること、および用具の管理を行う。
- 5 視聴覚委員会……校内放送の企画、運営、放送施設の整備保管を行う。
- 6 美化委員会……校内の美化活動、清掃用具の管理を行う。

#### 第6節 学級委員会

第20条 学年ごとに学級委員により構成し、学年全体に関する問題を討議する。

#### 第7節 特別委員会

第21条 必要に応じて特別委員会をおくことができる。

#### 第8節 議長

第22条 議長は評議員会、生徒総会の議長をつとめ、評議員の中から選出される。

### **第3章 議決**

第23条 会議はすべてのその会を構成する人員の3分の2をもって成立し、議決は出席者の過半数の賛成をもって必要とする。

#### 第4章 補則

第24条 規約改正は生徒総会の3分の2以上の賛成を必要とする。

第25条 本会の各機関には先生の顧問をおく。

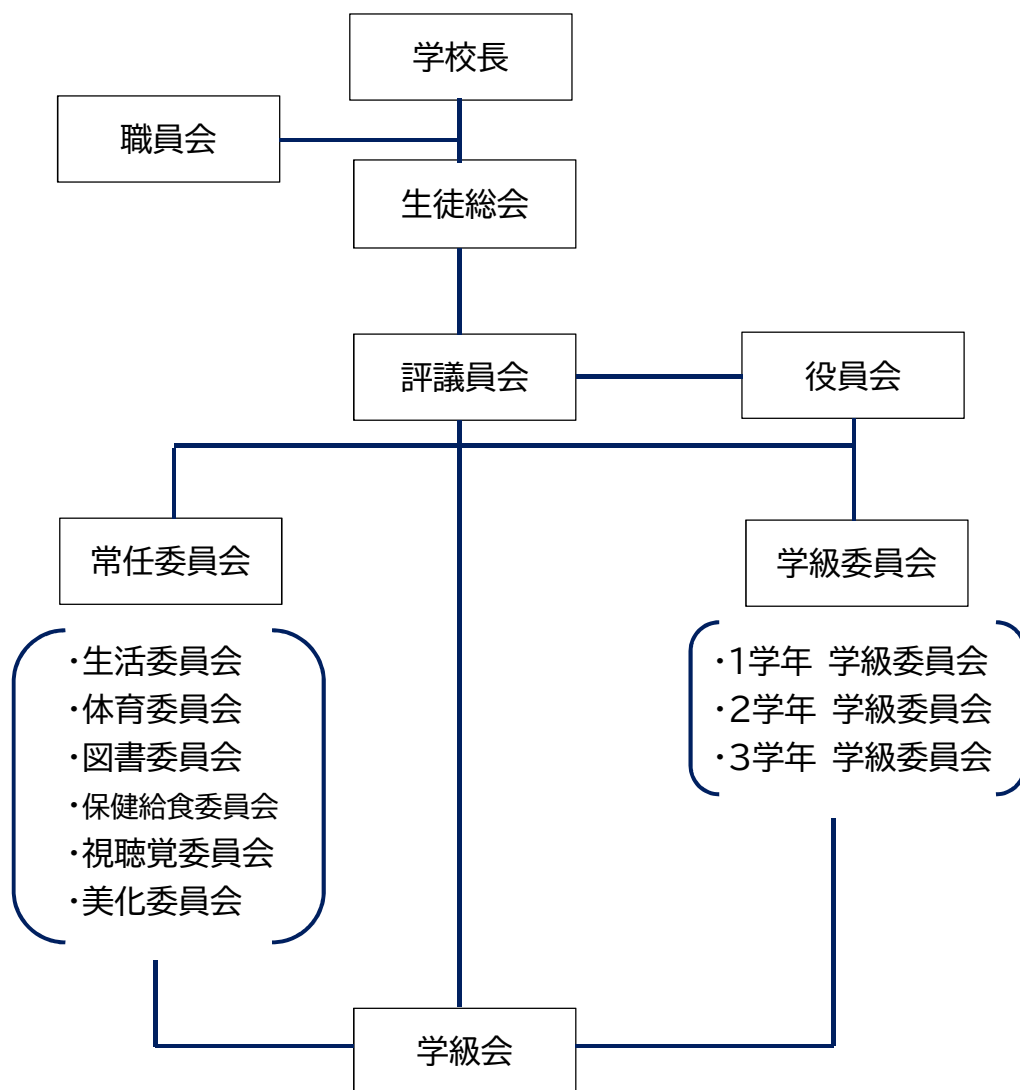
第26条 本会のすべての決議は、職員会議の承認を必要とする。

第27条 この規約は昭和53年4月1日より施行する。

第28条 この規約は平成20年4月1日より施行する。

第29条 この規約は平成31年4月1日より施行する。

## 生徒会組織図

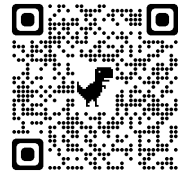




# 部活動規約

## 1 部活動のねらい

- ① 異年齢集団の活動から、望ましい人間関係を身に付ける。
- ② 健康な生活を送る資質を養う。
- ③ 興味関心や視野を広げる。



学校 HP の  
部活動紹介はこちら

## 2 部活動の特徴

- \*部活動・・・課外のみ活動。 ※部に入部する、しないは自由。
- ・部活動の活動日数は、部によって違う。
- ・運動部は、学校代表として対外試合等に出場する。
- ・文化部は、諸行事等で練習の成果や作品等の発表をし、コンクールなどに出品・出場する。

## 3 部活動の仮入部について

- ・部活動への入部は、原則として4月の期限内に入部届を提出する。入部する前は、必ず仮入部をすること。
- ・仮入部は、指定の仮入部カードに希望する部活名を記入し保護者印またはサインをもらう。
- ・昼休みまでに4階中央ベンチの部活名が書いてある封筒に仮入部カードを提出する。
- ・仮入部期間の活動時間は、16:45までとする。土日の活動はできない。
- ・入部届を提出した日から、本入部となる。

## 4 部活動の入退部について

※生徒・保護者の同意に基づいて、以下の手順とする。

- \*入部：原則、4月の入部申し込み期限内に指定の入部届（部提出用・担任提出用）を提出。  
※入部届は、対面式後に配布。
- \*継続：2・3年生は、毎年4月に部活動継続届（部提出用・担任提出用）を提出。  
※毎年、継続届を提出するが、基本的に3年間継続する。
- \*退部：原則1年間は続ける。特別な理由があり退部を希望する場合は、顧問と相談をする。  
退部届に記入→顧問に退部届を提出（印をもらう）→担任の先生に本人が退部届を提出。  
※退部届は顧問の先生からもらう。退部の際は必ず保護者から顧問に連絡してください。

## 5 部活動についての確認事項

### ① 活動時間

- ・朝練習の活動時間は、7:30～8:00までとする。顧問の先生がいなければ活動はできない。
- ・3月～10月は終学活、清掃終了後～18:00まで（完全下校）
- ・11月～2月は終学活、清掃終了後～17:30まで（完全下校）  
※最終下校15分前に活動を終了し、下校時間を徹底すること。
- ・試験1週間前は、原則として活動はできない。ただし、公式試合の直前の活動を希望する場合は、生徒に「定期考査前活動届」で活動への参加の同意をとる。（最大17:00完全下校）

※公式試合とは運動部では中体連主催の大会とし、文化部ではこれに準じる大会とする。

- 区中研開催日、学校休務日は原則休養日とする。

## ② 活動日

- 部活動の連絡は、当日の昼休み終了までに、部長（副部長）が顧問の先生と連絡をとって部活動連絡ホワイトボード(職員室前)に記入する。未記入の部活動は、活動できない。
- 顧問不在時には、原則として活動しない。 ※管理顧問の許可を得ている場合は活動可
- 活動場所以外には立ち入らない。忘れ物等を勝手に教室に取りに行ったりしない。
- 全校的行事等の場合は、活動を見送る。 ※学校行事優先

## ③ 更衣・服装・持ち物

- 更衣は以下の指定の場所で行い、荷物は活動場所に持参しきれいに並べて置く。  
※盗難防止のため、目の届く場所に置く。(特に屋外部活動)  
☆女子・・・体育館女子更衣室(顧問の指定した場所は可)  
☆男子・・・体育館男子更衣室(顧問の指定した場所は可) \*男女共にトイレでの更衣は禁止。
- 服装は原則として、①学校指定の標準服 ②学校指定の体育着 ③各部指定のものとする  
※学校の代表として身なりを整えて活動すること

## ④ その他

- 行事や委員会、学習、提出物等の学校生活を優先する。
- 特別教室(学校図書館等)を使用の部活動は、教室においてある物は一切触れないこと。必要な物は、顧問の許可を得てから使用すること。
- 職員玄関と来賓玄関の使用を控えること。玄関に、靴を置かないこと。
- 昼食等の必要がある場合は、顧問の指示に従い弁当を持参する。
- 大会には、部員以外の生徒の応援、見学はできない。
- 活動終了後は、速やかに下校。帰り道に立ち話、寄り道をして遅くなったりしない。買い食いなどは決してしない。(誤解を受けないようにする。)
- 生活指導上等の問題が発生した場合には、活動を制限することがある。
- 休日の活動や大会においても、私服での参加や自転車の使用は認めない。学校代表としてふさわしい服装と態度で臨むこと。
- 部活着やユニフォームで授業に参加しないこと。
- 常に、安全に留意して活動することを心がける。活動場所の管理をしっかりと行う。  
(掃除・整備・戸締まり・消灯・用具の片付け・鍵の管理)
- 体調不良により保健室で休んだり体育を見学したりした場合は、その日の部活動に参加はできない。
- 兼部は認めない。
- 再登校の際は、必ず自宅に帰宅すること。
- 原則として差し入れは禁止とする。

以上のことを各部で徹底すること。対外試合でも、上記のルールを適用する。

違反があった場合は、活動を制限する場合があります。

# 校 歌

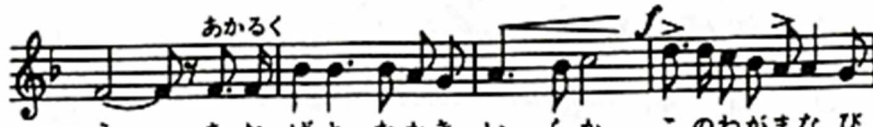
## 田柄中学校校歌

木俣 修 作詞  
平井康三郎 作曲

さっそうと ♩ = 約104



ねりまの そらはひろく あしたのもや つち になお



う - あお げよ たかき い らか このわがまなび



や - ま - ゆ わかく つ どいてここに



い ちずな - り - かい た くのおも い



ふくつのちしお きょうももやさん あ あわが



たが - ら た がらちゅう がっ こう

一、練馬の空は広く

朝の靄 土に匂う

仰げよ 高きいらか

このわが学び舎

眉若く

集いてここに

一途なり

開拓の思い

不屈の血潮

今日も燃やさん

ああ わが田柄

田柄中学校

二、麦生に日ざし澄みて

雲雀の声

風にひびく

あまねく光る窓よ

このわが学び舎

胸清く

勢いてここに

たゆみなし

創造の歩み

新たな思索

明日をひらかん

ああ わが田柄

田柄中学校

三、秩父の山も富士も

かなたに呼び

夢をささう

讀えよ友とつねに

このわが学び舎

意志強く

鍛えてここに

かけりなし

勤勞のまこと

かかぐる理想

国を興さん

ああ わが田柄  
田柄中学校